

# 平成23年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

樽町地域ケアプラザ

## 2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

#### 1. 地域の現状と課題について

平成24年度事業計画書で、地域の現状と課題について掲げたところですが、当施設のエリアは、4地区の連合町内会（綱島・樽町・大曽根・師岡）及び5地区の民児協（綱島地区が東西に分かれます）を受け持ち、人口約75,300人（65歳以上の高齢者は、約10,300人）となる、非常に大きなエリアを担っております。

また、毎年人口は増加し続けて、地域ニーズも多様となり、その対応に苦慮しているところ です。

従って当面は、4地区の地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」を関係機関や各団体組織等との連携をさらに深めて、「地域の支え合い・地域力・地域活動の推進」のサポートを中心に取組みます。

#### 2. 地区ごとの取組みについて（「ひっとプラン港北」の活動支援を通じて）

##### （1）綱島地区

地域のさまざまな人材が協働し、幅広い世代が支え合い助け合いを実践しながら、新たな町づくり・福祉の担い手の発掘・育成を目標に掲げながら住民同士で検討。

〔主な取組みや検討内容〕

「ニュースレター」の発行やホームページによる情報提供方法の検討をはじめ、住民同士の交流の輪を広げるための居場所（サロン）の開設や災害時要援護者支援活動の継続（約800名）と自治会町内会とも協力した災害時の支援体制作りや見守り活動に取組む。

##### （2）樽町地区

新しい、若い世代へ地域活動への理解・参加・協力を広げるとともに、地域全体の中でつながりが見えていき、思いあいの輪づくりを進めることを目標に掲げ、地域交流を中心に事業を行う。

〔主な取組内容〕

「イベントカレンダー」の発行（年4回：5,000部発行）や「樽町ふれあいのつどい」、「樽町歩こう会」を実施し、顔の見える関係構築を目指す。

##### （3）大曽根地区

新しい担い手を広げ、団体間の交流により、連携が深まり、町内会毎に支援体制を整えることを目標に掲げ、各種事業を継続的に実施。

〔主な取組内容〕

「イベントカレンダー」「ザ・ニュース大曽根」の発行。また、防災防犯の取組みとして、第1期からの継続している講演会の実施や「あんしんカード」の配布も行い、住民の防災・緊急時対処の意識高揚や町内会ごとのネットワークづくりのきっかけとしての機能を果たす。（約9,000枚配付）

##### （4）師岡地区

第1期で取り組まれた「災害時要援護者支援事業」や「わが町師岡」マップの作成によって、住民への防災意識の向上を図る。この成果を踏まえつつ、第2期計画においても、地区の防災を継続的に発展させつつ、既に行われている各事業部門を中心に、住民同士のコミュニケーションを活発にさせ、人と活動のネットワークを推進させることを目標に掲げられる。

〔主な取組みや検討内容〕

町内会や地区社協事業を中心にイベントカレンダー発行を検討し、住民への周知と事業を通じた担い手の発掘を目指す。そして、ホームページを活用して師岡町内会館をはじめ、活動場所の確保や活動の充実を図る。また、災害時要援護者支援活動を継続し、防災アンケートによるニーズ調査や一時避難場所の機能充実。トレッサ横浜との連携等も検討される。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

管理運営に関する基本協定書に基づく「施設の維持保全等」について、次のとおり適正・適切な維持管理に努めました。

#### (1) 日常的な維持管理等について

- ① 日常清掃業務を専門業者に委託し、清潔で明るい施設づくりに努めました。
- ② 施設の夜間の防火・防犯巡視点検警備を専門業者に委託し、施設の安全に努める。
- ③ 職員の日常建物設備点検（設備・防火確認簿）により、施設の維持保全に努める。

#### (2) 定期的な維持管理等について

- ① 建物管理業務を専門業者に委託し、建物・設備の維持管理を定期的を実施する。
- ② 施設・設備保守点検業務を専門業者に委託し、施設の維持管理に努めました。

#### (3) 上記保守点検等の結果を受けて、修繕等の必要に応じ区と協議し、適時・適切に対応し、施設の維持保全管理等に努めました。

### イ 効率的な運営への取組について

常に「コスト意識」「費用対効果」及び効率的・効果的な運営に心掛け、各種事業等の効率的な運営に積極的に取組みました。

特に、今年度は「東日本大震災」に伴う計画節電等、利用者の協力を得て施設全体で取組み、経費節減効果を生むと共に効率的な施設運営に努めました。

#### 〔主な取組内容〕

- (1) 常に4事業部門が密接に連携し、各種事業等の運営にあたり効率的・効果的な事業運営に努めました。
- (2) 物品類の購入及び各種契約等にあたっては法人経理規程の遵守を徹底する。
- (3) 各種会議やミーティング等通じて職員意識の啓発を図ると共に、ご利用者への「節電への協力」等の施設全体で効率的な運営へ積極的に取組みました。

### ウ 苦情受付体制について

法人の定める「福祉サービスに関する苦情解決運営要領」及び「苦情対応事務処理要領」に基づき、苦情の申出や要望等適正・迅速に対応できる体制により、利用者さんの信頼と安心して利用できる施設づくりに努めました。

なお、今年度は苦情及び要望等はありませんでした。

#### 〔苦情受付体制〕

- (1) 苦情相談受付（担当者：包括相談員、責任者：所長）  
「福祉サービスに関わる苦情運営要領」「対応マニュアル」に従って適正・迅速に対応します。
- (2) 法人の定める「苦情解決第三者委員会」「苦情解決調整委員会」等を活用する。
- (3) 常に誰でも・何時でも・気楽に・安心して相談できる環境整備（受付窓口・御意見箱）等環境整備に努める。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急時（防犯・防災・その他）に備えた職員体制及び緊急対応等のマニュアルを整備していますが、万が一に備えての危機管理意識の訓練（醸成）等に努めました。

なお、緊急事態が発生した場合は「緊急時連絡網」や「緊急時対応マニュアル」「事故対応マニュアル」及び「消防計画」等に従って、冷静に行動・対応できるよう定期的に研修や訓練等を実施しました。

### 〔対応内容〕

#### 1. 消防防災訓練（年間2回実施）

（1）第1回 平成23年8月10日（水）15:00～16:45 訓練参加者：93名

（2）第2回 平成24年3月5日（月）14:00～15:00 訓練参加者：97名

〈訓練内容〉①警報装置取扱い及び通報③避難誘導訓練②初期消火訓練  
④AED取扱い訓練 ⑤消防署による防災教育訓練他

#### 2. 各種緊急時対応マニュアル（会議及び研修会等で周知）

（1）利用者の急変・急病・転倒等の緊急時対応マニュアル

（2）徘徊者発生時の対応マニュアル

（3）車輛事故発生時に関わる対応マニュアル

（4）特別避難場所開設等運営マニュアル

（5）緊急時対応連絡網

※以上、マニュアルは随時必要に応じて見直し、常に実情に対応できるマニュアルの改善を適時行っています。

## オ 事故防止への取組について

ご利用者の安心・安全と信頼性を高めるため常に日々注意喚起を行っています。

また、「事故防止マニュアル」に基づく適正な事故防止の徹底に取り組めました。

なお、日々の朝・夕のミーティング時や定例の研修会等により、事故防止の徹底に取り組めました。（平成23年度は事故報告書の提出はありません。）

### 〔取組内容〕

#### 1. 日常的取組について

（1）朝・夕ミーティングを通じて安全点検及び介護チェック及びヒヤリハット等の確認と振り返りを行う。

（2）ヒヤリハット報告に基づく、再発防止策の速やかな改善と施設設備環境等の点検と改善処理の徹底を図る。

#### 2. 定期的な取組について

（1）施設の定例環境整備及び安全点検日による点検と改善の徹底を図る。

（2）事故防止強化月間及び安全に関する職場研修会等の開催する。

（3）全職員に対する「自己チェックシート」による自己診断及び運転手の「安全運転チェック」を活用して事故防止の徹底を図る。

## カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護に関する法令等の遵守徹底を図るため、体制及び取組みとして定期的な研修や朝・夕のミーティング時における注意喚起を日々行い、個人情報漏えい事故防止の徹底に取り組めました。

また、「個人情報漏えい防止チェックシート」及び「個人情報保護取扱いに関する誓約書」の提出を活用し、個人情報保護及び漏えい防止対策の徹底を図りました。

（平成23年度、事故及びトラブル等はありません。）

### 〔取組内容〕

1. 年度初めに全職員を対象とした個人情報保護に関する研修の実施と「個人情報漏えい防止チェックシート」の自己チェックにより業務の注意喚起を行う。

2. 日常的に「個人情報漏えい防止マニュアル」の徹底や取扱いの重要性を朝・夕ミーティング時に周知し日々の漏えい防止に対する取扱いの注意を喚起する。

3. 随時、新採用職員は採用時の新任研修時において、「個人情報保護」に関する法令等の研修を実施し個人情報保護の適正な取扱いの徹底を図る。

4. その他、適時適切な注意及び指導等実施する。

## キ 情報公開への取組について

情報公開に関する法令等に基づき、研修・会議・ミーティング等の機会を通じて、職員への意識啓発に取組むと共に、施設情報を積極的に公開し透明性を確保することにより、地域住民の信頼性を高めて頼りになる施設づくりを推進しました。

### 〔取組内容〕

1. 法人「横浜共生会」及び「樽町地域ケアプラザ施設」のホームページに施設内容を詳細に掲載し、広く一般に各種情報を公開しています。
2. 運営協議会を通じて、施設情報を詳細に公開すると共に地域のニーズや要望等をできるだけ取り入れた施設運営に取り組んでいます。  
また、法人機関誌「共生」を通じて、事業報告及び決算報告・事業計画及び予算書等を事業者情報として広く公開し、法人の情報公開にも取り組んでいます。
3. 施設の広報「樽町地域ケアプラザからのお知らせ」を毎月定例で発行し、各自治会町内会を通じて全世帯に周知し、施設情報の公開及び提供に努めました。
4. 施設内の情報ラウンジに各事業報告・事業計画・予算・決算書及び法人規程や各事業の規程・重要事項等、何時でも誰でも閲覧できるよう公開しています。

## ク 環境等への配慮及び取組について

前年度に引き続き、職員及びボランティアが協働して、地球環境にやさしいゴミ減量化・資源のリサイクル化・省エネ化・緑化推進等の環境問題に積極的に取り組んできました。

特に、昨年の「東日本大震災」の影響を受け節電対策及び緑化省エネ対策に関して、ボランティアさんをはじめご利用者の皆さまのご理解・ご協力により大変大きな成果を得ることができました。

### 〔取組内容〕

1. 日々の節電・節水対策及び省エネ化意識の醸成と推進に取り組みました。
2. ゴミの分別・減量化・資源リサイクル化対策の推進に取り組みました。
3. 自主事業「園芸講座」を定期的で開催すると共に緑化推進事業と連携して、福祉と環境を結び付けたボランティアの育成及び緑化活動推進のネットワーク拡大に努めました。
4. 隣接する「樽町しょうぶ公園」の花壇の手入れや清掃活動等職員とボランティアが公園愛護会と連携し環境等への配慮に取り組みました。  
また、引続き緑化対策及び節電対策の一環として、今年度は「緑のカーテン」を施設全体に拡大し、節電効果を高めることにより環境等への配慮に積極的に取り組みました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- ・ 管理者：1名（地域包括支援センター看護師兼務）
- ・ 担当者：専任職員3名（常勤1名，非常勤2名）  
兼務職員2名（地域包括支援センター社会福祉士・主任介護支援専門員）

#### 《目標》

- （1）要支援状態の軽減，要介護状態になるのを予防するためご本人の意思を尊重しながらご自身の機能が生かせるようにケアプランを作成していく。
- （2）介護予防ケアプランにそったサービスが実施できるよう各事業所，医療との連携を図っていく。
- （3）個人情報の取り扱いについて厳重に取扱い，郵送，FAXなどはダブルチェックを徹底していく。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ 特になし。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 随時地域の情報やインフォーマルサービスの情報提供をしていく。

#### 《利用者契約実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
238	242	242	246	257	254
10月	11月	12月	1月	2月	3月
264	266	273	280	276	278

## ● 居宅介護支援事業

### 《職員体制》

常勤専従 1 名、常勤兼務 1 名

### 《目標に対する取り組み状況》

- (1) 横浜共生会の基本理念である「人間としての尊厳、自由と人権とプライバシーの尊重」に努めるべく、事業所内での人権研修や、法人ケアマネ会議内での介護支援専門員倫理研修を実施しました。  
また、適切できめ細かいサービス提供のため、法人ケアマネ会議内で事例研究を実施し職務にあたりました。
- (2) 計画的に研修に参加し、法令遵守のための情報収集及び能力向上に努めました。
- (3) 介護予防支援利用者については、要支援⇔要介護状態を繰り返す方を継続して担当するなど、地域包括支援センターとの連携に努めました。

### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 同一法人内ケアマネジャー会議を隔月開催し、幅広い情報共有・意見交換に努めています。その中で、倫理研修や事例検討会も実施し、能力向上に努めています。
- ・ 土日祝も 1 名は出勤する体制をとり、ご利用者からの相談に迅速な対応を行っています。

### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等
- 

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要介護1） 718円
  - （要介護2） 837円
  - （要介護3） 956円
  - （要介護4） 1,074円
  - （要介護5） 1,193円
- 食費負担 750円
- そのほか入浴される方は別途約53円がかかります。

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:15～15:45

《職員体制》

- ・約40名の職員がおり、介護職員はシフトにより日々15名程度が勤務しております。
- ・その他看護師・生活相談員が勤務しております。

《目標に対する取組状況》

- ・ご利用される方にとってより良いデイサービスであるように今年は「ハーモニー」をスローガンとしてまいりました。年間を通して「認知症研修」、「接遇研修」、「介護技術研修」などの研修を行いサービス向上に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご自宅にいるような雰囲気でもリラックスしていただく環境づくりをしました。
- ・目的別に対応できるような環境を作り自由選択にて選べる日中活動を実施しました。
- ・お仕着せのない、その人にあったサービス提供に努めました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
840	849	861	913	919	906
10月	11月	12月	1月	2月	3月
923	931	856	861	879	923

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要支援1） 2,360円
  - （要支援2） 4,615円
- 食費負担 750円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》9:15～15:45

《職員体制》

- ・約40名の職員がおり、介護職員はシフトにより日々15名程度が勤務しております。
- ・その他看護師・生活相談員が勤務しております。

《目標に対する取組状況》

- ・ご利用される方にとってより良いデイサービスであるように今年は「ハーモニー」をスローガンとしてまいりました。年間を通して「認知症研修」、「接遇研修」、「介護技術研修」などの研修を行いサービス向上に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご自宅にいるような雰囲気ですリラックスしていただく環境づくりをしました。
- ・目的別に対応できるような環境を作り自由選択にて選べる日中活動を実施しました。
- ・お仕着せのない、その人にあったサービス提供に努めました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
27	26	22	21	22	21
10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	22	21	241	25	26

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- (1) 適時適切な面接、訪問による相談対応を行えた。
- (2) 分析したデータを「実態把握」に活用し、効果を上げることができた。  
\* 詳細については下段の地域包括支援センター「実態把握」に記載
- (3) 港北区地域自立支援協議会への参加を通し地域ケアプラザの機能と目的について理解を求めることにより、障害系相談機関との連携強化に努めた。  
また介護保険の対象とされながらも介護サービスのみではニーズを満たす事が困難な高次脳機能障害者と家族を支援するために、相談窓口の明示を目的に「こうほく高次脳障害者支援ネットワーク」の立ち上げに樽 CP が中心的な役割を果たした。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

計画のとおり、4 職種として日頃より会議等を活用して連携を取りながら、業務を進めています。今年度協働しながら行った事業は、以下のとおりです。

〔主な事業として〕

- ・地域との関わり（各種活動への訪問、会議等への参加他）  
合計 88 件  
（民児協定例会、ひっとプラン地区別推進委員会、インフォーマル団体ほか）
- ・体力向上プログラム（4 コース）
- ・介護者支援（介護者交流会、高次脳機能障害ネットワーク）
- ・インフォーマルサービス支援

特に体力向上プログラムについては、保健活動推進員の協力の下、事業を実施し、大曽根地区では自主化につなげる。また、綱島東地区において、民児協と共に居場所の必要性を課題として共有し、サロンを試行的に立ち上げる。また、ケアマネ支援の一環として、民児協やインフォーマル団体との交流会も企画し、双方において顔の見える関係作りを構築してもらう機会を提供する。

### 3 職員体制・育成

#### (1) 職員体制について

「横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱」「地域包括支援センター運営事業実施要綱」「横浜市地域ケアプラザの管理運営に関する基本協定書」及び介護保険法等の規程に基づき適正な職員体制で事業運営を行いました。

計画時の〔職員体制〕については、常勤職員の異動・変更はありませんでしたが、非常勤職員（デイ介助員）は若干名を増加しました。

#### (2) 人材の育成について

研修計画どおり効率的・効果的研修を適時開催し人材の育成につとめました。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

各関係団体等との連携をさらに強化するため「ひっとプラン」の各地区推進委員会や民児協の定例会等に積極的に出席し、地域のネットワークの構築に努めました。

特に民児協の支援として、引き続き 5 地区の定例会に包括・地交 4 職種が参加し、情報交換や要援護者の把握や相談ケースの共有を図りました。また、「体力向上プログラム等」教室の開催を通じて地域の繋がりを通じてネットワークの構築に努めました。そして、日頃からの連携を通じて「顔の見える関係」がさらに深まっています。

また、4 地区の保健活動推進委員会の合同のミニデイサービス「花しょうぶ」も 8 年目を迎え、さらに活動が充実されております。昨年度より「体力向上プログラム」の協力も得られ、4 地区の地域福祉のネットワークの推進が図られています。

## 5 区行政との協働

各種事業の推進及び地域の活動支援において、区担当職員と足並みを揃えながら業務を行いました。

### (1) ひっとプラン港北推進支援

4地区の推進委員会や役員会、サポートチーム会議に参加し、計画推進の支援を積極的に行いました。

(27回参加)

### (2) 区政運営方針との連携について

左記重点事業を中心に、各分野(子育て、障害、高齢者支援)の支援や事業を実施しました。

- ・介護予防(体力向上プログラム実施、サークル支援)
- ・子育て支援(事業の実施やサークル活動支援)
- ・地域支援(要援護者支援)
- ・地域防災拠点における防災訓練支援(樽町中学校)
- ・緑のカーテン植栽と周知活動 ほか

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域の情報収集及び情報提供については、常に関係機関や各種団体組織等様々な機会を通じて情報の収集や情報の発信等行っているところです。

特に今年度は「ひっとプラン」の推進1年目にあたり4地区推進委員会等に区役所・区社協と連携し、住民との協働による計画推進活動の支援を行いました。この結果ケアプラザとして地域のニーズの再確認等ができ、地域との関係がさらに強化されました。

#### ◆情報収集等

計88回の会合や活動等に参加

民児協：延34回

ひっとプラン関連：27回(推進会議、サポート会議他)

#### ◆情報提供等

- ・施設内に「ひっとプラン」コーナーを設け地区ごとに活動状況をPRする。
- ・ケアプラザ広報紙に「ひっとプラン港北情報」と題した活動紹介欄を設け随時情報発信に努める。
- ・インターネット上にブログを開設し、施設事業や地域活動を随時紹介。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

各種事業や地域への訪問時に、貸館案内も含めた施設PRを行っております。また、広報紙も活用しながらPRに努めております。また、全ての団体に対して、福祉保健活動への提案や、施設や地域でのボランティア活動の場の提案も随時行っております。

○貸館登録団体数(合計：77団体)

- ・福祉保健活動団体 : 28団体
- ・福祉保健支援団体1 : 20団体
- ・福祉保健支援団体2 : 29団体

### 3 自主企画事業

平成23年度も「誰でも住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる街づくり」を目指して、地域における福祉・保健活動の活性化を図り、支えあいの関係作りを構築させるため、運営協議会や各地区のひっとプラン推進会議、そして地域包括支援センター及び関係機関等と連携し、各地域のニーズや実情を把握しながら、各種事業を通じて高齢・障害・子育ての各分野における支援を積極的に行いました。

◆今年度の主な実施事業としては以下のとおりです。

#### (1) 障害児者支援事業

##### ○放課後サークル「たるとも」

〔登録者4名〕

地区内在住の個別支援級に通う児童を対象に、レクリエーションを中心に活動。

※樽地区社協主催事業として、昨年度より立ち上げ支援を行う。サポート役として港北区自立支援協議会との橋渡しを行いながら、他の活動見学や研修を企画し、平成23年4月より本活動を開始。

#### (2) 子育て支援事業

##### ○パパと一緒に遊ぼう

〔延べ参加者64名〕

家族参加型の内容（親子遊び、調理、グループワーク等）で参加者同士による情報交換や交流を図ってもらう。

※この事業を通じて、父親同士のサークルも立ち上がり、活動支援も引き続き行っております。（サークル名：「PKG：パパ今日も頑張る」）

##### ○みんなのたまり場（世代間交流サロン）

〔延べ参加者787名〕

乳幼児から高齢者まで誰もが集えるサロン。今年度は「夏まつり」「クリスマス会」を実施し、より一層の交流の場としてのきっかけを設ける。

##### ○絵本の読み聞かせサークル・ぴよぴよくらぶ

〔延べ参加者220名〕

#### (3) 高齢者支援事業

##### ○体力向上プログラム

・「大曾根らくらく体操教室」

・「綱島もりもり体操教室」

・「樽町うきうき体操教室」

区役所、地域包括支援センターと共に介護予防を目的に実施。今年度は、大曾根・綱島・樽町の3地区内の町内会館や集会場等を会場とする。

大曾根地区に関しては、終了後自主グループが立ち上がり、継続支援をしています。

#### (4) ボランティア育成事業

##### ○学生ボランティア受入れ

体験を通じて地域の福祉保健に関わる施設の機能や役割を理解してもらう。また、随時ボランティアとしての参加を受け入れ、身近な施設・仕事であることを理解してもらう。（主に大曾根小学校・樽町中学校より受入れ）

##### ○「園芸ボランティア講座（あなたのお庭をもっと素敵にする講座）」

〔延べ参加者97名〕

植物を通じて、参加者同士の交流を持ってもらい、さらに地域活動のきっかけとして活かしてもらう。

（終了後に自主サークル「ガーデンサークルほほえみ」への参加を提案）

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

##### (1) 受入れ体制について

当施設では、4部門による運営連絡調整会議を定期開催し、発掘、受入れ、育成等の協議や情報交換も行っております。そして、各種事業やデイサービス等を活動の場として設けております。また、地域からの要望や依頼に応じて、紹介や提案も行っております。小中高生から高齢者まで幅広く受け入れる体制となっております。

- ・区ボランティアセンターとの連携
- ・ヨコハマいきいきポイント対象施設
- ・区内ケアプラザ間での連携 他

##### (2) ボランティア団体との情報交換や情報共有について

日頃より各団体との連携を図るため、包括3職種と共に、地域の会合や活動の場に積極的に参加し、活動内容の把握や情報交換等を行っています。

##### (3) ボランティアの育成について

今年度も、園芸関連を中心に、誰もが親しみながら参加できる講座を企画し、人材発掘のための足がかりとして位置づけております。なお、登録者も年々活動ジャンルの幅を広げ、複数の活動に参加する方も増えております。

- ・「園芸ボランティア講座（あなたのお庭をもっと素敵にする講座）」

- ・「お父さんの庭いじり講座」

〔延べ参加者202名〕

植物を通じて、参加者同士の交流を持ってもらい、さらに地域活動のきっかけとして活かしてもらおう。（終了後に自主サークル「ガーデンサークルほほえみ」への参加を提案）また学校や区社協との連携による福祉教育を含めたボランティア受け入れも積極的に行いました。

- ・学生ボランティア受入れ、福祉体験、ボラリーグこうほく他〔延べ参加者22名〕

体験を通じて地域の福祉保健に関わる施設の機能や役割を理解してもらおう。また、随時ボランティアとしての参加を受入れ、身近な施設・仕事であることを理解してもらおう。

##### (4) ボランティアとの協働

現在、地域で活動している体操サークル、囲碁将棋サークル、子育てサークル、民児協や老人会等の方々と協働しながら、事業を実施。なお、事業終了後に反省会やアンケート調査を行い、事業評価等を行っています。

- ・みんなのたまり場（フリースペース）

- ・パパと一緒に遊ぼう

- ・囲碁将棋サロン

- ・園芸VO講座

- ・介護予防サークル

（すみれ、さわやか体操、はなみずき会、師岡いきいき体操、大曾根らくらく体操）

- ・ふれあい広場花しょうぶ（高齢者ミニデイ）他

※なお、今年度も体力向上プログラムの運営に関して、各地区の保健活動推進員や民児協にも協力してもらい、それぞれの組織活動の一環として活動してもらおう。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談

### 総合相談支援（総合相談）

地域や関係機関から年々と増える高齢者・障害者の世帯内重複ケースに対応するため今年度より港北区地域自立支援協議会に参加。樽 CP の重複ケースの事例を協議会で提出し検討を行うことにより、双方の相談業務についての理解を深め「地域住民」に対する支援という観点から、障害系相談機関と連携して対応ができる実践が可能となった。

### 総合相談（実態把握）

- (1) 今年度は4月から12月の期間にエリア内5地区の民生委員児童委員協議会に延べ49人の樽 CP 職員が参加。平成22年度の総合相談件数1833件（4/1から12/28まで）のうち「相談者」の属性が民生委員であったものが65件（総数に占める割合：3.54%）であるのに対して、平成23年度（4/1から12/28まで）の総合相談件数1974件のうち民生委員が属性であるものは127件（総数に占める割合：6.43%）となり、より広範に地域からの相談を受け付けることが出来た。
- (2) 平成22年度（4/1から12/28まで）の総合相談の地域別件数分析を通して綱島西民生委員・児童委員協議会担当地区の相談件数の占める割合（24.2%）は、樽 CP エリア内に占める同地区の高齢者人口（34.6%）に比べて少ないことに着目し、地域ケア会議にて状況を区役所地区担当職員と共有。区役所と協働した介護予防教室の開催や、認知症サポーター講座の実施、及び民生委員協議会への出席を通して地域との連携体制を構築することにより平成23年度（4/1から12/28まで）は総合相談件数に占める割合（29.8%）を高めることができた。

## 2 権利擁護

### 権利擁護（権利擁護）

樽町 CP の機能と目的、総合相談に対する解説（どのような相談に対応するか、どのように相談するか、費用及びどのような立場の人間が相談にのるのかを Q&A で記載）した A4 のパンフレットを作成し地域や関係機関への周知に努めた。  
また地区民生委員と連携する虐待ケースでは地区民生委員会長に対して積極的に情報共有を図り、地域に過度な負担を求めざるを得ない業務に対して理解を求める工夫を行った。

### 権利擁護（高齢者虐待）

- (1) 虐待、及び虐待疑いのケースに関する対応は全て実施計画の通りに対応することができた。
- (2) 今年度、12月までに「介護者交流会」を6回、「介護者講演会」を3回、計画通りに実施することができた。また平成24年10月から施行される「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に伴い対応が想定される障害系機関に対して、本事業の位置付けが「養護者支援」である旨を明示した開催企画の周知を行うことで、今後の連携の可能性について積極的な提示を行った。

### 権利擁護（認知症）

今年度は綱島西地区老人会、樽町地区民生委員児童委員協議会、地域ボランティアサークルの3箇所を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。また職員1名が認知症キャラバンメイト養成講座を修了した。

### 3 介護予防マネジメント

#### 二次予防対象者把握

- (1) 転居した方の相談時チェックリストを実施し、体力向上プログラムの参加につながった。
- (2) 体力向上プログラム 週1回連続5回1コースを4コース地域に出張し実施した。
- ・1コース：大曾根地区；大曾根会館を利用し総数112名の参加と大曾根保健活動推進員総数27名の協力を得る事ができた。その後大曾根保健活動推進員が中心となり体操教室の自主化につながった。現在登録25名以上となっている。(月2回)
  - ・2と4コース：綱島地区；綱島地区センターを利用し総数152名の参加と綱島保健活動推進員総数53名の協力を得ることができた。
  - ・3コース：樽町地区；樽町にあるマンションのコミュニティセンターを利用し総数45名と樽町保健活動推進員総数42名の協力を得る事ができた。
- (3) ケアプラザや地域の自主事業に参加している方は主観的健康感が比較的よくまた介護予防に努力されているのであえてチェックリストは行わなかった。ご自分から介護相談をされる方もいた。

#### 介護予防ケアマネジメント力

- (1) はつらつシニアプログラム参加者  
前期：運動プログラム2名  
後期：口腔プログラム2名  
チェックリスト該当者でプログラムに参加しない方でも地域の情報提供をして介護予防普及啓発を行った。
- (2) 23年度は3地区の保健活動推進員協力のもと3地区で4コースの体力向上プログラムを実施する事ができた。また民児協や保健活動推進員の定例会に出席し介護予防の普及啓発を行った。そして認知症の周知や情報提供・介護予防の普及啓発をかねて認知症サポーター養成講座を下記で実施した。
- 大曾根福寿会：41名 樽町民児協：14名
  - 綱島民児協：29名 NPO法人NALK：26名
  - 綱島若草会：13名
- 計123名の認知症サポーター養成につながった。
- (3) 大曾根地区の22年度と23年度の体力向上プログラム実施後に体操教室を継続したいとご希望あり地域交流の協力を得ながら自主化支援を行う事ができ保健活動推進員が中心となり現在も活動は継続されている。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- (1) 2地区について前年度に民児協事務局と24年度の連携について話し合いをもち、介護保険制度、認知症について学びたいという意向あり、4月～6月期に講座を設けた。
- (2) ケアマネジャーと民生委員との交流会（2月）・インフォーマルグループとの交流会（3月）に実施。
- (3) ケアプラザ広報誌にて介護保険制度・認知症・権利擁護について毎月広報を行った。
- (4) 綱島東地区ミニデイ開催支援を行ったが定期継続開催については次年度となった。また、インフォーマル活動状況把握については年1～2回訪問した。状況を把握や活動に参加することで支援とした。

##### 医療・介護の連携推進支援

港北区5館にて往診医との懇談会を開催した。  
※なお、区域での歯科医師会との懇談会は今年度日程調整できず、次年度へ繰り越しとなる。医療相談員との交流会についても次年度開催となる。

##### ケアマネジャー支援

事例検討会は臨床心理士をスーパーバイザーに迎え3回実施し継続的な開催により事例に対する理解が深まっている。  
新任ケアマネジャー支援として合同にて交流会・施設見学・研修など開催支援を行った。区ケアマネジャー連絡会は区包括にて代表者選出して参加。ケアマネ連絡会で主催する研修に参加し支援した。

#### 介護予防事業

##### 介護予防事業

- (1) 地域交流の自治会との関係性からも地域のコミュニティセンターを借りる事ができて予定通り実施する事ができた。
- (2) 23年度の体力向上プログラムは地域交流の協力を得て保健活動推進員と共催する事ができ大曾根地区では保健活動推進が中心的となり体操教室の自主化につながった。
- (3) 介護予防ケアマネジメントカに記入した。認知症サポーター養成講座も地域に出張し地域交流も含めた4職種が連携し情報提供等適時行った。  
師岡地区や大曾根地区の福祉祭りにも積極的に参加し地域交流と共同しフットケアを行った。また地域のつくしの会ミニデイの要望あり尿失禁の介護予防講座を行った。大曾根地区やすらぎ会の食事会では脱水予防講座を行った。

#### その他

特になし

# 平成23年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 横浜市樽町地域ケアプラザ

平成23年4月1日～平成24年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	16,586	26,625	2,839					
	介護保険収入				9043	11,670	80,624	9,268	8,128
	その他								
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)								
	その他の事業収入					444		80	
	補助金収入								
	利用料収入							21,115	
	雑収入・預金利息等							3,555	
	指定額等	514	882						
事業実績評価収入	300								
<b>収入合計(A)</b>	<b>17,400</b>	<b>27,507</b>	<b>2,839</b>	<b>9043</b>	<b>12,114</b>	<b>122,770</b>			
支出	人件費	8,209	21,566	1,949	8,822	9,151		84,286	
	事務費	2,964	1,967		189	659		5,258	
	事業費	203	75	499				6,688	
	管理費	4,539	1,207					21,932	
	その他								
	施設使用料相当額							3990	
	指定額等	319	600						
	事業実績評価支出	300							
	器具及び備品取得支出						200		
消費税	410		97				80		
指定管理料戻入支出	189	281	294						
<b>支出合計(B)</b>	<b>17133</b>	<b>25696</b>	<b>2839</b>	<b>9,011</b>	<b>9,810</b>	<b>122,434</b>			
<b>収支 (A)－(B)</b>	<b>267</b>	<b>1811</b>	<b>0</b>	<b>32</b>	<b>2,304</b>	<b>336</b>			

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。